

開会 午前 9時30分

◎開 会

○議長（石山貴美夫君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しています。令和6年第3回川根本町議会臨時会を開会いたします。

_____ ◇ _____

◎開 議

○議長（石山貴美夫君） これより本日の会議を開きます。

_____ ◇ _____

◎議事日程の報告

○議長（石山貴美夫君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。
本臨時会に説明員として、町長以下関係者が出席しておりますので、御了承ください。

_____ ◇ _____

◎諸般の報告

○議長（石山貴美夫君） 日程に入る前に諸般の報告を行います。
7月23日、町長から第3回臨時会を招集告示した旨、通知がありました。本臨時会は、2件の議案が町長から提出されております。
また、監査委員からお手元に配付のとおり、令和5年度及び令和6年度の定期監査及び例月出納検査の結果について報告がありました。
以上で、諸般の報告を終わります。

_____ ◇ _____

◎行政報告

○議長（石山貴美夫君） 本臨時会招集にあたり、町長から行政報告を兼ねまして御挨拶があります。町長、藺田靖邦君。
○町長（藺田靖邦君） 皆さん、改めましておはようございます。
先ほど全協でお話したとおり、私も研修が、先々週、先週と続いていて、先ほど述べたこ

との中で改めて、町に対しての思いを強く感じているところであります。

本日は、議案第 35 号、第 36 号、財産の取得、車のことですが、第 36 号は水川線の災害復旧工事の請負契約です。船舶による運搬が陸送に変わり、資材なども高騰したものですから金額を増やしたということです。よく御審議頂いて、お願いしたいと思っております。以上です。

○議長（石山貴美夫君） これで行政報告を終わります。

◇

◎日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（石山貴美夫君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、5 番、澤西省司君、6 番、大竹勝子君を指名いたします。

◇

◎日程第 2 会期の決定

○議長（石山貴美夫君） 日程第 2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日 1 日限りにしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石山貴美夫君） 異議なしと認めます。

したがって会期は、本日 1 日限りとすることに決定いたしました。

◇

◎日程第 3 議員の辞職

○議長（石山貴美夫君） 日程第 3、議員の辞職について報告します。

病気のため長期療養中であった藤田至君から、令和 6 年 7 月 5 日付で辞職願が提出されました。閉会中であるため、地方自治法第126条の規定に基づき、令和 6 年 7 月10日付で辞職を許可したことを報告いたします。

◎日程第４ 議案第３５号 財産の取得について

○議長（石山貴美夫君） 日程第４、議案第35号、財産取得についてを議題といたします。本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 議案第35号、財産の取得について提案理由を説明いたします。

本件は、令和６年度合併特例債事業し尿等運搬車両購入事業の購入契約の締結について議決を求めるものであります。

本件につきましては、し尿等の中継槽を建設するに当たり、し尿等を運搬するための車両を購入するものですが、去る７月24日に町内９業者にて指名競争入札を執行しました。その結果、有限会社河畑自動車が落札し、契約金額4,160万円で購入契約を締結しようとするもので、納期は令和８年２月27日を予定しております。

以上、御審議の上、御採択賜りますようお願い申し上げます。

○議長（石山貴美夫君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第５ 議案第３６号 工事請負契約の変更契約の締結について

○議長（石山貴美夫君） 日程第５、議案第36号、工事請負契約の変更契約の締結についてを議題といたします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） それでは、議案第36号、工事請負契約変更の締結について、提案理由を説明いたします。

本議案は、令和５年度、令和４年災、査定番号第55号、林道施設災害復旧事業林道水川線（１号箇所）災害復旧工事の変更契約締結の議決を求めるものです。

本工事につきましては、令和５年１０月25日に、第３回臨時会により契約締結の議決を受け、令和６年第１回議会定例会では増額補正予算をお認めいただいた事業について、令和６年６月末をもって全体の工事量が確定したことにより、その契約金額を552万2,000円増額し、変更後契約金額7,537万2,000円に変更請負契約を締結しようとするものです。

御審議の上、御採択賜りますようお願いいたします。

○議長（石山貴美夫君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

それでは、ここでしばらく休憩します。

休憩 午前 ９時３５分

再開 午前 １０時２０分

○議長（石山貴美夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。



◎日程第4 議案第35号 財産の取得について

○議長（石山貴美夫君） 日程第4、議案第35号、財産の取得についてを議題といたします。

本案について、質疑はございませんか。6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） し尿を運ぶ運搬車ですけども、これは1台ということで、何かトラブルになったときなんかはどうするのでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 暮らし環境課長、風間一章君。

○暮らし環境課長（風間一章君） 故障した場合は、静岡市のほうから、お借りするという、組合のほうから、そういうような今、話し合いを進めております。

○議長（石山貴美夫君） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（石山貴美夫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 6番、大竹勝子です。ただいま議題となっております議案第35号、財産取得についてに対して反対の立場から討論いたします。

本案は現在町内の三津間地区にあるし尿処理施設で行っているし尿処理を静岡市に委託して行う形に移行することに伴って、地名地区に建設する中間貯留槽から静岡市内の処理場までし尿を運搬するための専門車両を購入するための契約の承認を認めるものですが、価格が4,160万円、有限会社河畑自動車を購入相手になっています。このし尿処理を外部委託に切り替えるという計画について、私たちの生活上、毎日必ず発生し中断が許されないし尿処理を外部自治体に依存して長距離の運搬をするのは、とりわけ災害時のリスクが大きいのではないかという点を挙げて反対をしてきました。近年、特に高まっている豪雨災害などによって、町内外をつなぐ幹線道路が寸断されて孤立状態に陥って復旧に長期間を要するような事態になる可能性は決して小さくないと考えなければなりません。こうした場合、1日と休むことができない事務を町外に依存するのは無責任ではないかと思われまふ。まだ、中間貯留槽の建設工事も始まっておらず、運搬車両の購入も本議案が可決されて初めて契約ができるわけですから、今からでも町内での処理を継続する方向にかじを切るべきではないでしょうか。

議案第35号に関しては、いわゆる落札率が72%とあり、極めて低い数字となっています。90台後半になるべきなので、正常な入札が行われたかも疑わざるを得ません。本件のように

落札価格が予定価格より3割も低いというのは、予定価格算定が妥当だったか懸念も抱かざるを得ません。こうした点を考えるなら、残念ながら賛成ができないということを申し上げ、私の反対討論とします。以上です。

○議長（石山貴美夫君） ただいまは原案に反対の方の議員の発言をしていただきました。次に、原案に賛成の者の発言を許します。11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） 11番、中澤莊也です。私は議案第35号、財産の取得、賛成の立場で、討論させていただきます。

今回の入札については7月24日に町内9業者で入札され、適切な入札が行われたということ、契約金額について、予算よりも、下回ってますが、これは事業者の努力によるものだと思います。

車両をできるだけ早く購入しなければいけないという理由ですが、納入まで、1年6か月かかるということが全協で、担当の課から説明がありました。令和8年3月から静岡市へ搬入するに当たっては、車両の確保が必要だと考えます。

以上の理由により、私はこの35号に賛成します。

○議長（石山貴美夫君） ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（石山貴美夫君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

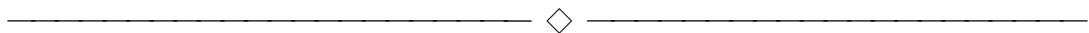
これから、議案第35号を採決します。

この採決は起立によって行います。本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（石山貴美夫君） 起立多数です。

したがって、議案第35号財産の取得については、原案のとおり可決されました。



◎日程第5 議案第36号 工事請負契約の変更契約の締結について

○議長（石山貴美夫君） 日程第5、議案第36号、工事請負契約の変更契約の締結についてを議題といたします。本案について、質疑はございませんか。8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） 8番、野口です。

先ほど全協でいろんなことを聞いたんですが、ちょっと私が心配するのは、災害復旧、災害の過程において、林道であってもその上の山とか土地が崩れた場合は、私素人の考えなんですが、あくまでも災害復旧工事に入ると私は思っていたんですが、このことは、これからいろんな事業をやっていたら大変大事なことになりますので、もう一度その辺を御説明を頂

きたいと思います。

○議長（石山貴美夫君） 建設課長、梶山正幸君。

○建設課長（梶山正幸君） ただいまの野口議員の質問にお答えさせていただきます。御指摘ありました。林道上の法面については、その上部に区道があるということで、その関係があるものですから、今回の災害においては、林道上の災害とは別扱いということで、当初進められたと聞いてございます。今回、御指摘ありました件については、今後、何らかの方法で、早急な対応について、実施できるよう、関係と協議しながら進めてまいりたいと思います。

○議長（石山貴美夫君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） 解釈が間違っているということは大変よく分かるんですけども、やはり、林道の道路路肩決壊、それから上部の工事の関係の中で、先ほど言われた区道とかで工事があったということだけど、そういうことに対して、何らかの事業の中で生かされることをこれから国とか県に、働きかけていただかないと、災害はなかなか理解されにくいし、決して私はね、今の事業とか、提案ということを使うわけじゃないんですがやはり、線引きがちょっと曖昧っていうか、それが今までの災害実績だったらよく分かるけど、その辺をまた今後何かの機会に、要望等されたいことをお願いして、質問を終わります。

○議長（石山貴美夫君） 建設課長、梶山正幸君。

○建設課長（梶山正幸君） ただいまの御意見ありがとうございます。今後については、私どももそういう災害の中でできるところについては、県との関係を協議しながら対応できる方向でまた進めてまいります。

○議長（石山貴美夫君） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（石山貴美夫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（石山貴美夫君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第36号を採決します。

この採決は起立によって行います。本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（石山貴美夫君） 起立全員です。

したがって、議案第36号、工事請負契約の変更契約の締結については、原案のとおり可決されました。

◇

◎閉会

○議長（石山貴美夫君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

これをもちまして令和6年第3回川根本町議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前10時30分